

第8号議案

令和7年度（2025年度）町田市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和7年度（2025年度）町田市病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度（2025年度）町田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主な建設改良事業を次のように改める。

（4）主な建設改良事業

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
医療機器等購入費	547,194 千円	△ 92,478 千円	454,716 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 病院事業収益	15,562,684 千円	△ 1,172,501 千円	14,390,183 千円
第1項 医業収益	14,276,392 千円	△ 1,172,501 千円	13,103,891 千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	16,417,888 千円	115,083 千円	16,532,971 千円
第1項 医業費用	15,744,058 千円	120,658 千円	15,864,716 千円
第2項 医業外費用	478,583 千円	△ 5,575 千円	473,008 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	2,726,611 千円	△ 83,850 千円	2,642,761 千円
第1項 企業債	467,000 千円	△ 113,000 千円	354,000 千円
第6項 国庫補助金	0 千円	29,150 千円	29,150 千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,119,402 千円	△ 97,142 千円	2,022,260 千円
第1項 建設改良費	910,509 千円	△ 97,142 千円	813,367 千円

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法のうち、限度額を、次のように改める。

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
医療機器整備事業	千円 150,000	千円 41,000	—	—	—
施設改修事業	千円 317,000	千円 313,000	—	—	—

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 給与費	8,735,554 千円	195,946 千円	8,931,500 千円
(2) 交際費	700 千円	△ 263 千円	437 千円

令和8年（2026年）3月9日 提出

東京都町田市長 稲垣 康治